

保育所・認定こども園・預かり保育の利用に伴う 確認および誓約書

入園児童名

住 所

保護者名
(自署)

入園申込みおよび施設の利用にあたり、次のことについて確認および同意し、誓約事項を遵守します。

確認事項

いずれかにチェックをつけてください

入園の希望度合い について	<input type="checkbox"/> 希望施設以外の入園は希望しない 希望施設のみで審査し、入園の可否を決定します。 <input type="checkbox"/> 希望施設のほか、是が非でも入園しなければならない 希望施設への入園ができないとき、町から希望施設以外の施設への利用を案内する場合があります。 <input type="checkbox"/> 育児休業のため、不承諾通知希望 特段の入園審査をせず不承諾通知を送付します。
兄弟姉妹の状況	<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹が同時に申し込みをする。 <input type="checkbox"/> 入園申込をしていない小学校就学前児童がいる。 <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも当てはまらない。(兄弟姉妹がいない場合など)
妊娠出産について	<input type="checkbox"/> 出産予定がある (年 月 日 頃) <input type="checkbox"/> 出産予定がない

希望する場合のみチェックをつけてください

土曜日保育について	<input type="checkbox"/> 土曜日保育を希望する。(施設により合同での保育になることがあります。)
-----------	--

同意事項

1. 日野町職員が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)および世帯情報を閲覧すること。
2. 決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示すること。
3. 保育の必要性の事由に該当しなくなった場合は、保育の実施を解除されても異議を申し立てないこと。
4. 認定事務が集中し審査に時間を要した場合、認定証の送付が2月頃になること。
5. 保育を必要とする事由を証明する書類等の記載事項に虚偽が判明した時は、入園の取消し、または退園とする場合があること。
6. 入園申込書の希望施設名に第2希望および第3希望の施設を記載した場合、入園の意思があるものとみなし、当該利用に係る調整を行うこと。
7. 副食費について、納期が到来しているが支払いのない費用がある場合、児童手当法第21条2項の申出があったとみなし、児童手当から未納額を徴収すること。また、保育料については、同法22条に基づき未納額を徴収すること。
8. 入園の調整をするにあたり、兄弟姉妹間で別園への案内になる可能性があること。

誓約事項

入園申込書提出後において、世帯構成(結婚・離婚等)や該当する保育の必要性の事由(就労状況、妊娠・出産等)に変更が生じた場合や確定申告や町民税申告等により課税額に変更が生じた場合は、速やかに届け出ること